

特集 第28回国際労働問題シンポジウム 中小 企業とディーセントで生産的な雇用創出： 使用者の立場から

野村, 良寿 / Nomura, Yoshihisa

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

690

(開始ページ / Start Page)

17

(終了ページ / End Page)

21

(発行年 / Year)

2016-04-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013115>

使用者の立場から



野村 良寿*

皆さん、こんにちは。ご紹介にあずかりました日本経団連の野村と申します。私は使用者の立場からみた今回のILO総会「中小企業とディーセントで生産的な雇用創出」について報告させていただきます。

1 議題の背景

最初に、なぜこのような議題が取り上げられたのか、議題の背景をお話したいと思います。いうまでもなく、中小企業は経済活動や雇用創出の中心的な担い手でございます。そのためILOでもかねてより中小企業問題に力を入れて取り組んできました。もうひとつの背景として、来年2016年のILO総会におきまして、グローバル・サプライチェーンに関する議論が行われます。それに先立ち、サプライチェーンの重要な位置を占める中小企業が雇用創出に果たす役割について整理する必要があるとの考えがありました。このような背景の下、今回のテーマが取り上げられたわけですが、私どもとしては、使用者側の提案によって、今回の総会において一般討議を行うことになったと理解しております。

続いて、私自身の全体的な印象です。私は初めて今回ILOの総会に参加させていただきました。日本側の使用者はわずか4名でILO総会に参加しておりまして、政と労の皆様から「少人数で力が入っていない」とお叱りを受けるかもしれませんが、少数精鋭で参加している次第でございます。

使用者側の参加が多くないという理由を考えますと、よく企業の方から、「ILOの活動に関与することによって、わが社にとってどのようなメリットがあるのか」と言われます。企業にとっては具体的なメリットがあまり感じられないので、ILO総会への参加を社内で説得することはなかなか難しい。しかも、場所はジュネーブということで飛行機代もかかります。総会自体2週間と長丁場ですので、宿泊代などもかかります。そのため、結構、稟議を通すのが難しいという社内的な事情もあるかと思います。

そうしたなか、私どもは企業の方に対して、綺麗事かもしれませんが、「国際貢献」「社会貢献」のつもりで参加いただきたいと申し上げております。しかし、株主への説明責任の観点からなかなか

*野村良寿（のむら・よしひさ） 日本経済団体連合会国際協力本部主幹補。1999年経済団体連合会（現・日本経済団体連合会）事務局に入局。以後、産業政策本部、産業技術本部、総務本部、労働政策本部等を経て、2015年4月より現職。国際労働担当のほか、中国、韓国、サブサハラアフリカ等を担当している。

か難しい面もあるようです。

私なりに、今回の議題について、どのようなメリットが企業側にあるのかを考えました。間接的に言えば、日本企業の世界市場への進出が進むなかで、日本企業は、中小・下請企業も含めて、何らかの形でグローバルなサプライチェーンの中に組み込まれています。中小企業でつくられたネジ1本、部品1個が、最終製品として、アフリカ、中南米など世界中の企業の製造設備、あるいは最終的な製品として、カスタマーの手元に渡っています。そういったなかで、途上国をはじめ、海外の雇用環境の改善、あるいは経済成長の実現を果たすことを通じて、ひいては日本企業の収益の向上にもつながってくるということがポイントではないかと思っております。

2 討議の様相

さて、ILO 総会の討議の全体的な印象ですが、今回の総会から、従来の3週間から2週間に開催期間が短縮化されました。よくいえば、労使のスポークスパーソンや使用者側のIOE、あるいは労側のITUCと事務局の間で、総会前の段階から結論文書を見据えた綿密な意思疎通が行われていて、従来よりも効率的に討議が行われていたのではないかという印象を持ちました。ただ裏を返せば、時間的な制約から、使用者の委員会合の例で申し上げれば、起草委員会の委員以外のメンバーにとってはスポークスパーソンの敷いたレールの上での意見表明に限定されて、議論の広がりがほとんどなかったということで、消化不良のような側面もございました。要は、言いたいことを事前に沢山用意してきたけれども、使用者委員の会合で実際に発言することができず、欲求不満が溜まったというメンバーも使用者側には多かったように思います。実際にそのような話を私も他の国のメンバーから伺いました。

例えば、導入部分では、「中小企業が各国で経済成長や雇用創出に果たす役割」という討議テーマがありました。中小企業が経済成長や雇用創出に大きな役割を果たしているのは誰も否定しない事実であって、もちろん総会の議論においても反対意見はほぼなかったと思います。時間的な制約があるなかで、こうした部分に討議時間を割くのではなく、もっと本質的な、中小企業の生産性向上につながる政策の在り方のような核心部分について、より多くの時間を割いたほうが効率的な議論ができたと思っております。よく「ベスト・プラクティス」といいますか、各国の政策でうまくいっているものを披露しあって、それを横展開して各国がうまく使っていく。個人的には、これだけ多くの関係者が集まっているなかで、そうしたものに時間を割いたほうが、より有意義な議論にできたのではないかと思っています。

続いて、討議のテーマについて、「1. 中小企業が雇用創出に果たす役割」「2. 中小企業の雇用の質」「3. 中小企業政策の果たすべき役割」の3つのテーマで議論が行われました。日本の使用者として、どのようなスタンスで討議に臨んだかと申しますと、日本企業の海外の中小企業との取引や、日本の中小企業自体のグローバル展開が拡大するなかで、日本企業が途上国をはじめ海外市場で円滑に事業展開を進めるうえで、使用者側の意見を踏まえて各国で産業人材の育成や労働環境の整備に資する施策の充実を図る必要があるという点を強調してまいりました。

具体的には、次の4点を強調しました。1点目は、中小企業を含めて、企業が雇用を拡大して、質の高い雇用を創出していくために、各国政府においては、使用者側の意見も十分踏まえた形で、

まずは企業活動の活性化に資するような事業環境の整備のための政策支援が求められるという点です。2点目は、日本の企業の海外展開の促進、あるいは海外における日本企業の取引の拡大に向けて、各国の政府、特に途上国における事業環境の整備や企業活動の活性化、労働者保護のバランスのとれた法制度の整備が求められるという点です。3点目は、中小企業といっても、個社ごとに取り巻く経営環境は多様に異なりますので、政府の施策についても、一律一辺倒ではなく、きめの細かい対応が求められるという点です。4点目は、ILO でなかなか対応が進んでいない、起業（アントレプレナー）に対する政策支援を強化すべきではないかという以上の4点を具体的に主張しております。

それに基づいて、労使双方から具体的にどのような議論が行われたか、討議の様態をご紹介したいと思います。

「1. 中小企業が雇用創出に果たす役割」については、労使ともに中小企業が雇用創出に大きな役割を果たしているという点で一致していたのではないかと理解しております。

「2. 中小企業の雇用の質」については、労働者側から、「中小企業は大企業に比べてディーセント・ワークが十分実現していない」とか、「雇用の質の面では十分ではない」といった話がありました。「途上国では、労働条件、賃金、安全衛生といった環境整備が十分ではない。加盟各国の法制度の整備が不可欠で、労働組合の組織化も十分ではない。良好な労使関係が構築できているとは言えないので、労使協議の枠組みの構築・強化が必要である」といった主張がなされたと理解しています。

これに対して、使用者側からは、「そもそも使用者としては企業の存続、その結果として雇用の安定というものがあって、そこを最優先に取り組みを行っている」といった点を申し上げました。大企業とはギャップはありますが、中小企業は規模が小さいがために、社内で緊密な労使のコミュニケーション、あるいは柔軟な働き方を運用しているなど、強みとなっている点もございます。「中小企業の雇用の質の向上や労働条件の改善には、その前提として、中小企業の経営基盤の強化がまず不可欠であって、そのためには、中小企業の生産性向上が不可欠だ」という点を、使用者側として反論しました。

「3. 中小企業政策の果たすべき役割」については、使用者側から、ILO が実施している EESE (Enabling Environment for Sustainable Enterprise) のような中小企業の事業環境の測定ツール、あるいは SCORE (Sustaining Competitive and Responsible Enterprises) という中小企業の生産性と労働環境の向上を図るための支援ツールといったプロジェクトは、中小企業の発展に大きな効果があるので、今後さらに拡充していくべきとの意見が示されました。

これに対して、労働者側からは、ILO の取り組みには社会対話のプロセスが欠けていて、労働側の意見が十分に反映されていないという話がありました。EESE とか SCORE という ILO のプロジェクトについても評価や効果が不十分である、拡大路線を取るに足る十分な根拠がないということで、反論が示されました。

この点は、私は労働側と同じ意見でした。理由としては、EESE や SCORE はヨーロッパ発のプロジェクトというところもあって、使用者側では、特に欧州各国ならびに実際にプロジェクトが実施されている途上国の委員から、拡充すべきという強い意見が示されました。しかし私は、日本で

このプロジェクトを知っている人は正直どれぐらいいるのかなと思いました。私どもとしては、知名度も活用実績もなく、その効果も不明であるため、むやみな拡充路線を歩むべきではない、まずは適切なPDCAを実施すべきではないかとの主張を行った次第です。その結果を受けて、総会の結論文書では、最終的にこれらのプロジェクトに対する適切な評価の実施について付記がなされました。

3 結論文書

結論文書については、お手元にある資料をご覧いただければと思います（参考資料：後掲）。この結論文書に対する評価ですが、私ども日本の使用者としては、各国において中小企業の生産性の向上や雇用環境の改善につながる事業環境整備の方策、例えば、規制緩和、人材育成、ファイナンス、インフラ支援等を講ずることの重要性がうたわれており、主張の多くは反映されていますので、全体としては評価できる内容であったと考えております。

ただし、ILOが果たすべき取り組みについては、先ほど申し上げたEESE、SCOREといったプロジェクトの拡充が中心的にうたわれていて、その対極に位置する日本としては、あまり恩恵が感じられない内容にとどまりました。ILOの活動自体が途上国寄りであったり、ジュネーブに本部があるということもありヨーロッパの委員の方が中心的に進めている向きもございますので、日本のプレゼンスを示すことはなかなか難しいのですが、やはり日本としても相応の分担金をお支払いしている以上、日本の主張をある程度声高に伝えていく必要があるのではないかと考えています。

今回の総会で取りまとめられた結論文書の中で、今後、2015年の10月から11月にかけて開催されるILO理事会において、今回の結論文書に基づく具体的なアクションプランを提示すべき“should”ということが書かれております。この行動計画（アクションプラン）において、中小企業の生産性向上や労働環境の改善に向けた具体的な施策の在り方、あるいは各国の施策の「ベスト・プラクティス」の収集、あるいは加盟各国に対するそれらの展開といった、今回の討議に基づく各論の深掘りと具体的なアクションについて明らかにして、加盟各国の行動を促すことで具体的な成果につなげていく必要があるのではないかと考えています。

今回の討議の結論を私なりにひとこと言えば、中小企業における生産的でディーセントな雇用の実現のためには、中小企業における生産性の向上が不可欠であるとまとめることができるかと思っています。私自身の考えでは、中小企業の生産性向上というのは、本来、雇用政策よりも、むしろ、税制、技術開発、金融、人材育成、国際展開といった産業政策による部分が大きいように考えます。そうであれば、どのような産業政策が、これまで各国で中小企業の生産性向上に貢献を果たしてきたのか、各国の具体的な事例に基づく実証的な分析を行ったうえで、各加盟国が産業政策として何を実施すべきかを明らかにすることが必要ではないかと考えております。その際に、当然ながら途上国だけでなく、先進国も含めて、各国の産業の発展段階に応じた政策対応の在り方を区分けするような工夫も求められると思います。当然、雇用労働の専門機関であるILOは、OECD、世界銀行、IMF、UNIDOといった、他の関係の国際機関とのより一層の連携・協力が求められているのではないかと考えます。

4 まとめ

最後に、日本の中小企業にとって、ディーセントで生産的な雇用創出に向けて何をすべきか、申し上げたいと思います。

私が考えるに、ディーセントで生産的な雇用創出に向けては、まずは、その前提となる企業の存続、企業の成長が不可欠ではないか。企業が持続的に、中長期的に成長を遂げ、雇用を確保して、安定的な雇用、あるいは質の高い雇用を創出していくためには、鍵となるのは大きく2点、「イノベーション」と「グローバリゼーション」のための環境整備を政府に引き続きお願いしたいと考えています。

僭越ながら、私ども経団連で、このあたりの知恵を記載したビジョンを、本年の元旦に発表させていただいておりますのでご参照いただければ幸いです（経団連ビジョン『『豊かで活力ある日本』の再生』（2015年1月1日）<http://www.keidanren.or.jp/policy/2015/vision.html>）。

政策面については、厚労省だけではなく、経済産業省、中小企業庁とも十分連携をいただいて、産業政策と雇用政策が一体となって、中小企業における生産的でディーセントな雇用の実現を目指していただくことを期待しております。

私からの説明は以上です。ご清聴ありがとうございました。（拍手）